

必読！風水害対策

問合せ 防災安全課防災・危機管理係 ☎ 214

台風や豪雨は正確な気象情報を収集し、予想される事態への対策を取ることで、被害を最小限にとどめることができます。以下のポイントを踏まえて事前に準備しておきましょう。

事前の備え

◆家周りの危険箇所を確認！

雨や風が強くなる前に、風で飛びそうな物は屋内に入れましょう。また、窓や雨戸の鍵をしつかりかけ、必要に応じて補強しましょう。

◆持ち物を用意！

非常用持出袋を用意し、必要なものはすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

食糧などの備蓄品は賞味期限などをこまめに確認し、ローリングストック※を行いましょう。

※ローリングストック：普段から少し多めに食糧などを買っておき、使ったら使った分を買って足すことで、常に一定量を備蓄しておく方法

◆普段から確認！

「防災マップはむら（ハザードマップ）」を確認して、自宅や近隣、職場の洪水などの危険性を把握しておきましょう。また「東京マイ・タイムライン」を活用して、自分の行動を決めておくことも大切です。

▼防災マップや東京マイ・タイムラインなどを確認しておきましょう



◆気象・河川などの情報収集を！

気象・河川情報の収集方法を整理しておきましょう。避難の準備や開始などを決める目安となるので、情報収集は重要です。

警戒レベルに応じた行動を

警戒レベルとは、集中豪雨や台風によって、水害などが発生する恐れがあるとき、どの情報をもとにどのような行動をとるべきか、それぞれの状況に応じて判断できるように、災害発生の危険度と住民の方々が取るべき行動を5段階で表したものです（右図）。

避難指示で必ず避難			
避難情報等（警戒レベル）			
警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	避難情報等
5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保	緊急安全確保
～～＜警戒レベル4までに必ず避難！＞～～			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を 確認	大雨・洪水注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報

※警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
※警戒レベル3は、高齢の方以外も必要に応じ普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

災害時の対応

①避難所への避難はお知らせが あつてから

避難所の開設は、状況に応じて市が判断します。開設する場合は、事前に防災行政無線、羽村市メール配信サービス、市公式サイトなどでお知らせしますので、その前に避難所に避難しないでください。

②避難は原則徒歩で

風水害時の車両避難は危険を伴います。また、緊急車両の通行の妨げになる恐れもあります。避難所に避難する時には自動（自分の身は自分で守る）の意識を持ち、必要と判断したもの（食糧や

③避難所での過ごし方

寝具など）をお持ちください。

避難所は全体が一つの共有スペースです。譲り合いの心を持って過ごしてください。また、体の不自由な方などには介助を行うなど、共助（被災者同士助け合う）の意識を持って行動してください。

④ペットの同行避難

飼っている方にとつては、家族同然のペット。しかし、避難所には動物が苦手な方やアレルギーを持つ方がいる場合があり、配慮が必要です。避難所運営委員の指示に従い、適切な場所にペットを避難させるようお願いします。

防災について学ぶ

◆東京防災学習セミナーを活用 しましょう

東京都では、大災害への備えとして、一人一人が自らを守る「自助」や、地域コミュニティで近隣の人同士が助け合う「共助」の取り組みをさらに推進するため、町内会・自治会、マンション管理組合などに防災の専門家を派遣する「東京防災学習セミナー」を行います。詳しくは、左の二次元コードから確認してください。



▲東京防災学習セミナー

防災情報を取得しよう

防災情報は次のような方法でお知らせします。

気象情報



▲気象庁天気予報サービス

市内の情報



▲羽村市メール配信サービス ▲市公式サイト ▲羽村市LINE公式アカウント ▲羽村市公式アカウント

※メール配信とLINEは事前に登録が必要です。

- ★非常時の持ち物（例）★
- 携帯トイレ
 - ヘッドライト
 - ヘルメット（折り畳み式が便利）
 - レインコート
 - 防災用ホイッスル
 - タオル
 - 水（500mlを1～2本）
 - マスク
 - ゼリー飲料等
 - 応急手当用品
 - モバイルバッテリー（乾電池式／ソーラー充電式）
 - 給水袋
 - 乾電池

6月は土砂災害防止月間

国土交通省では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に昭和58年から、6月を「土砂災害防止月間」と定めています。

6月は浸水対策強化月間

東京都では、6月を「浸水対策強化月間」と定めています。道路の側溝周りがふさがっていると、道路に水がたまり、浸水の危険性が高まります。側溝に物を入れたり、上に物を置いたりしないでください。

問合せ 東京都下水道局流域下水道本部 ☎ 527-4828